

### 3. 「さいたま市と市民による見沼たんぼのホームページ」の概要

「さいたま市と市民による見沼たんぼのホームページ」は、見沼田圃についての総合的な情報提供を目的として、本市が管理しているホームページです。このホームページでは、主として、見沼田圃の歴史や自然などの基礎知識、見沼田圃で活動している様々な市民団体、イベント等についての情報を提供しているほか、見沼田圃の昔の写真や、見沼田圃にまつわる思い出などのコラム（1000字まで）を随時募集しています。

情報	内容
見沼たんぼってなに？	見沼たんぼについて、様々な視点から紹介しています。
見所と散歩みちマップ	見沼たんぼの見所を、4つのエリアにわけて紹介しています。いずれも散歩みちマップのダウンロードができます。
市民活動の紹介	見沼たんぼをテーマとしている様々な市民活動団体を、活動カテゴリーごとに紹介しています。
イベント情報	見沼たんぼで行われるイベントを、月ごとに紹介しています。
見沼たんぼの農業	見沼たんぼの農業の現状、がんばる農家、見沼たんぼでとれる農産物、直売所・観光農園情報を紹介しています。
行政の取り組み	見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針、国・埼玉県・さいたま市における見沼たんぼの位置づけ、さいたま市の取り組みを紹介しています。
見沼たんぼコラム	見沼たんぼにかかわる様々な情報をコラムで掲載しています。
活動報告	見沼たんぼに関連する活動のホームページのリンク集です。
English	見沼たんぼの歴史・自然・文化、見沼たんぼ及び周辺の見所について、英語で説明しています。
リンク	見沼たんぼに関連するホームページのリンク集です。



図 ホームページのトップページ（平成22年12月22日現在）

（出典：さいたま市と市民による見沼たんぼのホームページ[http://www.minumatanbo-saitama.jp]）

#### 4. 「しあわせ倍増プラン2009」の概要

本市は、平成21年に「しあわせ倍増プラン2009（平成21年11月）」を策定し、平成21年度から平成24年度までに、本市が重点的に取り組むべき施策をまとめました。その中で、「市民が憩える場所づくりプロジェクト」として「（仮称）見沼基本計画の策定」や、「歴史的遺産・自然環境の活用」、「教育ファームの実施」、「市民農園の整備」、「東宮下調節池の広場整備」、「高沼用水路の整備」など見沼田圃に関する様々な取組の総合的な推進を位置づけています。

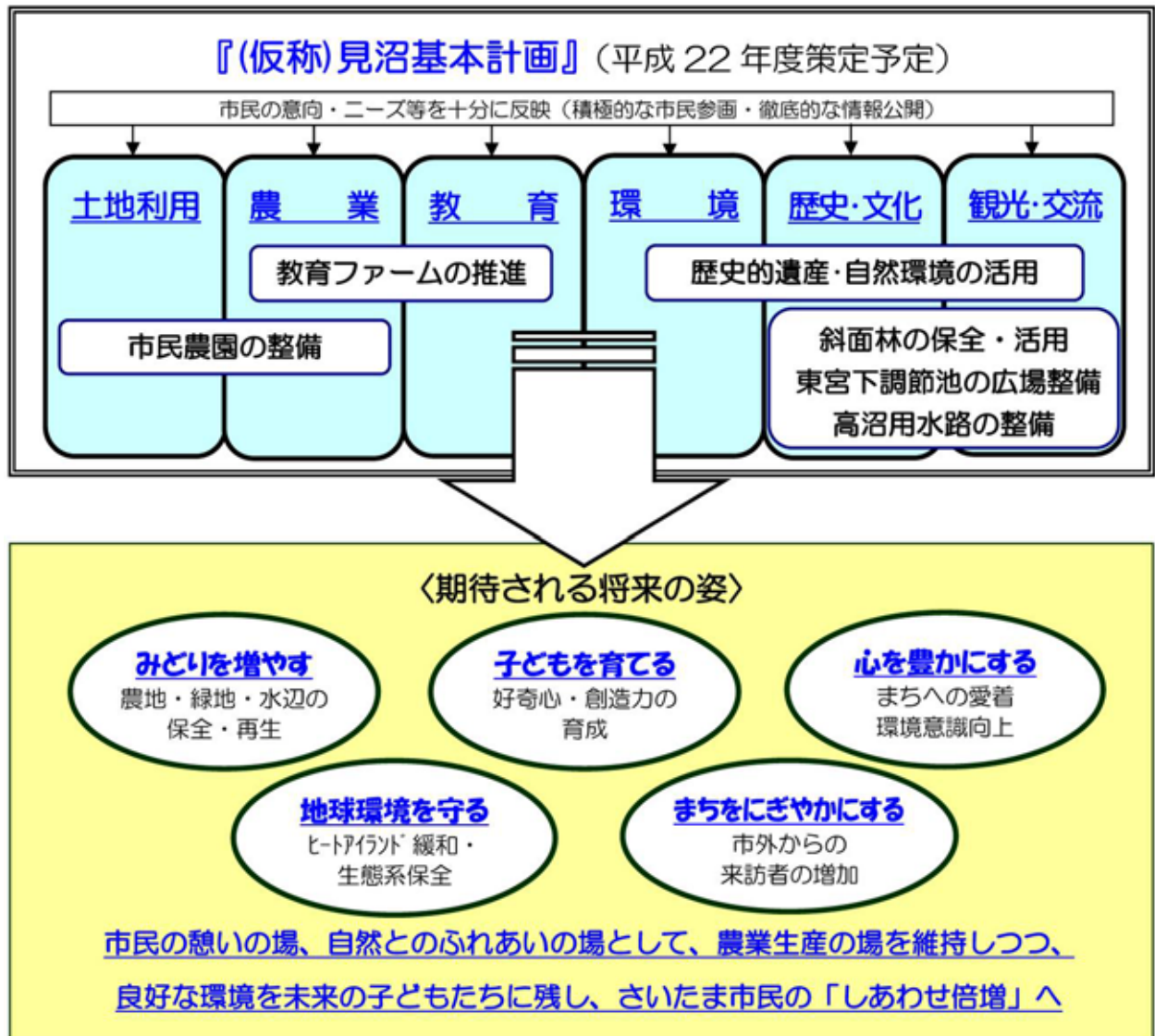


図 市民が憩える場所づくりプロジェクトの方針

(出典：しあわせ倍増プラン2009)

## 5. 「見沼たんぼのこれからを考えるワークショップ」の概要

### (1) 「見沼たんぼのこれからを考えるワークショップ」の概要

本ワークショップは、「(仮称)見沼基本計画」の策定にあたり、見沼たんぼの保全・活用・創造に関わる様々な市民の意見・アイデア等を把握し、それらを十分に反映した計画づくりを行うことを目的として開催しました。

「見沼たんぼのこれからを考えるワークショップ」は、平成21年度に全3回が開催されました。開催日時や場所、議題、出席状況は以下のとおりです。

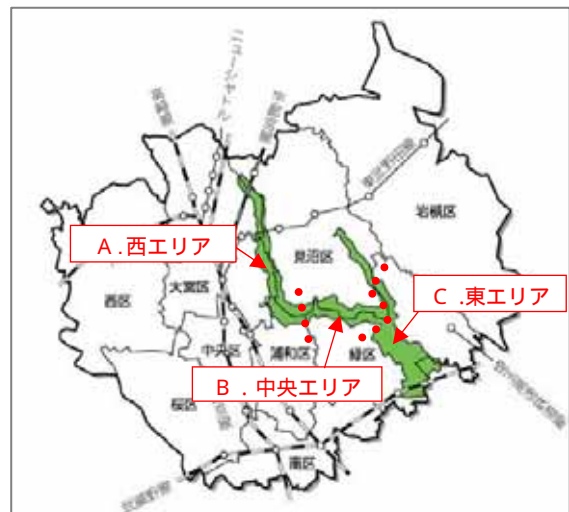
参加対象者は、見沼田圃の保全・活用・創造に関わる当事者として農家、周辺住民の方とし、見沼田圃区域を3エリアに区分したエリアごとに参加募集を行いました。

#### 開催日時および場所、議題

	第1回	第2回	第3回
日時	平成21年10月24日(土) 14時00分～16時30分	平成21年11月28日(土) 14時00分～16時30分	平成22年1月30日(土) 14時00分～16時30分
場所	見沼グリーンセンター会議室	見沼グリーンセンター会議室	見沼グリーンセンター会議室
内容	[議題] ・見沼たんぼで大切にすべきこと ・各エリアの良いところ・悪いところ ・見沼たんぼで市民にできること	[議題] ・各エリアの理想の姿 ・各エリアの理想の姿実現のための施策	[議題] ・各エリアで重点的に取り組むべき施策 ・市民にできること・行政が実施すべきこと

#### 出席状況およびワークショップのエリア区分(3エリア)

エリア	班名	参加者数		
		第1回	第2回	第3回
A	A-1班	8名	7名	6名
	A-2班	7名	6名	5名
B	B-1班	8名	7名	7名
	B-2班	9名	6名	6名
	B-3班	8名	6名	6名
C	C-1班	7名	8名	8名
	C-2班	7名	9名	8名
合計		54名	49名	38名



### (2) 見沼ワークショップニュース

各回のワークショップ毎に中間報告として、A4サイズの「見沼ワークショップニュース～見沼たんぼのこれからを考えるワークショップ～」をとりまとめました。

# 見沼ワークショップニュース

第1号

～見沼たんぼのこれからを考えるワークショップ～

## 第1回ワークショップを開催しました

日頃より、市政に対し、ご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、先にご案内しましたとおり、さいたま市では、10月24日(土)に見沼グリーンセンターにおいて、「見沼たんぼのこれからを考えるワークショップ」の第1回を開催し、約60名の市民の方にご参加いただきました。

「見沼たんぼ」は首都近郊における貴重な大規模緑地空間であり、さいたま市では、見沼たんぼの環境資産としての重要性を明らかにし、見沼たんぼの将来像である「水と緑のネットワーク」の実現に向けて「(仮称)見沼基本計画」の策定を進めております。この計画の策定に向け、様々な立場の市民の方々からご意見・アイデア等を収集し、計画に反映することをワークショップの目的にしています。

ワークショップでは、見沼たんぼを3つのエリアに区分し、エリアごとに2～3班に分かれて、①見沼たんぼで大切にすべきこと、②各エリアの良いところ・悪いところ、③見沼たんぼで市民にできることの3テーマについて議論していただきました。また、最後には、各班の代表者の方に、各班の議論成果を発表していただきました。

その結果、参加者(農家、市民団体等)それぞれの立場から、様々な貴重なご意見・アイデア等をいただくことができました。



会議風景1



会議風景2



### 次回ワークショップのご案内

日時：11月28日(土)

14:00~16:30

場所：市民の森 見沼グリーンセンター



第1回ワークショップでいただいた主なご意見

①見沼たんぼで大切にすべきこと

○大半の土地は農家の私有地であり、都心に近いメリットを活かした農業振興が一番重要である

見沼たんぼの大半は農家の私有地であり公有地でない／見沼たんぼは農業生産の場／農業に対する市民の理解が必要／一番大切なのは農家の経営が成り立つこと／都心に近い農地、自然といったメリットを生かした農業振興が重要 等

②各エリアの良いところ・悪いところ

	良いところ	悪いところ
土地利用	<p>○緑地保全の仕組みがある 行政が土地を買い受けている／土地利用の一定の規制がされている 等</p> <p>○緑地、農地が多く残る 水田がまとまって維持されている場所がある／緑が多い／広大なオープンスペース 等</p>	<p>○安全・快適な環境が確保されていない 農道に車が流入し人と車が輻輳している／ゴミの不法投棄が多い／規制内容が来訪者にわからない／監視員による見回りが有効では／市民のモラル向上が必要／ルール周知が必要 等</p> <p>○防災施設が十分に機能していない 調節池の遊水機能が十分に発揮されていない 等</p> <p>○土地利用が混在している 私有地(農地)、公共用地、憩いの場が点在／地図上の公有地と私有地の区分けがわかりにくい 等</p>
農業	<p>○首都圏に近いことを活かした農業が営まれている 米、野菜、花、植木、苗木など多様な作物／観光農園 等</p> <p>○農業にふれあえる場がある 市民団体、個人が借り受けて農業をしている／体験農業ができる 等</p>	<p>○営農継続が困難なため耕作放棄地が増加している 耕作放棄地が多い／後継者問題／相続税など税制上の配慮が必要／農業振興に若者、シルバーの活用が必要／若者が農業に参加できる仕組みが必要／農家に対する規制の見直しが必要 等</p> <p>○市民の農業に対する関心が低い 農業に対して市民が関心を高めるような環境づくりが必要／ブルーベリージャムづくりの場を設けるなど、楽しんでもらえるような場が必要 等</p>
自然環境	<p>○優れた自然環境・景観がある 人間の癒し空間として価値が高い／夕焼けの景色／美しい田園風景／貴重な動植物／斜面林・屋敷林・雑木林 等</p>	<p>○農業を再生しないと保全できない 農業再生なしに自然環境は維持できない／農業者の資金不足で農業で駆除すると生き物の生息環境が貧弱になり環境が保全されない 等</p>
歴史文化	<p>○歴史・文化・伝統がある 農村文化／竜神伝説／神社、寺など文化財が多い／江戸時代からの新田開発の歴史 等</p>	<p>○地域の歴史を学べる場所が少ない 伝説、先人の苦労を現地で知ることができるよう工夫をしてもらいたい 等</p>
観光交流	<p>○アクセスが良い 市街地に近い／駅から近い／高速道路から近い 等</p> <p>○散策の場として利用できる 散歩みち／桜並木／植物・野鳥観察／見沼通船堀 等</p>	<p>○来訪者のための施設が不足し、農家にもメリットが少ない 遊歩道、散歩道、観察施設等の整備が必要／休憩所、トイレ、案内板等を自由に設置できない／農園レストランや直売所で作物を販売できれば農家にもメリットがある／道の駅を整備しては／地域の目玉として牧場や馬事公苑等を誘致しては 等</p> <p>○広報活動が不十分である 首都圏に広く周知して集客をはかるべき 等</p>
市民活動	<p>○多様な市民活動団体がある 親子農業体験／ホタル飼育／ゴミ収集／市民と農家の協働による米づくり 等</p>	<p>○教育や体験の場としての活用が不十分である 子供の教育の場、小中学校の食育ファームとして活用できる／市民農園に適しているのに活用が不十分／滞在施設をつくれば地権者への事業機会の提供も可能 等</p>

③見沼たんぼで市民にできること

○環境づくりや農業振興等への参画・協力ができる

借り受けた農園の耕作や地権者との交流は市民にできる／日本産の植物を植えて四季感を出すことは市民にできる／市民と行政との協働による土地利用検討ができるのではないかな 等

(お問い合わせ先) さいたま市 都市局 都市計画部 みどり推進課 担当: 秋谷、山田

電話: 048-829-1413 FAX: 048-829-1979

E-mail: midori-suishin@city.saitama.lg.jp

# 見沼ワークショップニュース

第2号

～見沼たんぼのこれからを考えるワークショップ～

## 見沼たんぼの理想の姿を話し合いました

日頃より、市政に対し、ご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、さいたま市では、第1回ワークショップに引き続き、11月28日(土)に見沼グリーンセンターにおいて、第2回「見沼たんぼのこれからを考えるワークショップ」を開催し、約50名の市民の方にご参加いただきました。

本ワークショップでは、見沼たんぼを3つのエリアに区分し、エリアごとに2～3班に分かれて話し合いを進めており、第2回では、前回議論した「各エリアの良いところ・悪いところ」をふまえ、①各エリアの将来の理想の姿、②“理想の姿”実現のための施策、の2テーマについて議論していただきました。また、最後には、各班の代表者の方に、各班の議論成果を発表していただきました。

本ワークショップは、現在さいたま市で策定を進めている「(仮称)見沼基本計画」に市民の方々のご意見・アイデア等を反映することを目的としており、成果はエリア別の課題整理や方針・施策等の検討に反映させていただきます。

なお、次回ワークショップでは、今回議論していただいた「理想の姿”実現のための施策」に基づいて、特に重点的に取り組むべき施策やその具体的内容、役割分担等について議論していただく予定です。



会議風景1



会議風景2



### 次回ワークショップのご案内

日時：平成22年1月30日(土)

13:30～16:30

場所：市民の森 見沼グリーンセンター



第2回ワークショップでいただいた主なご意見

	①各エリアの将来の理想の姿	②“理想の姿”実現のための施策
土地利用	<p><b>○活き活きとした農の実現</b> 日本古来の水田を守る／387万坪の都市近郊の貴重な農地／道路の利用制限／荒地の有効利用／私有地と公有地の区別を明確にする 等</p> <p><b>○緑地と水辺の継続と維持</b> 緑地環境の保全／斜面林の保全／河川周辺の公有地化 等</p>	<p><b>○守るためのルールづくり</b> 税制の改正／見沼田圃を守るルール作り／新たな開発の規制 等</p> <p><b>○農地を守る農業者に配慮した施策</b> 農家に対する還元策／農家に迷惑のかからない土地利用／地権者と利用者の相互理解 等</p> <p><b>○農地・緑地を公有地化して活用</b> 公園等に活用／斜面林の公有地化／基金 等</p>
農業	<p><b>○都市近郊型農業の確立</b> 直売所／景観作物／特産物(やつがしら、やまといも等)／都心の需要を賄う農業 等</p> <p><b>○市民と連携した農の実現</b> 地産地消／食育・教育ファーム／私有地と公有地の連携した農場文化地 等</p> <p><b>○後継者の維持・確保</b> 後継者が安心して農業をできる環境 等</p>	<p><b>○農業振興のための施設づくり</b> 道の駅／ミニハウス付レンタル農園 等</p> <p><b>○農業にふれあえる場・イベントの開催</b> 小学校の農業体験／ファームマーケット 等</p> <p><b>○農業経営安定化のための組織づくり</b> 農地の流動化による集団化／農業法人の設立／農業公社を設立し農業者を募る 等</p>
自然環境	<p><b>○良好な環境の実現と維持</b> 手を加えない／農地があり自然が守られている／見沼在来の動植物を守る／ビオトープ化／不法投棄を無くす 等</p> <p><b>○治められた水とのふれあいの場</b> 芝川の冠水を無くす／河川と対岸周辺を散策路に整備する／芝川の改修工事 等</p>	<p><b>○見沼たんぼを楽しむ環境整備</b> 遊歩道・自転車道の整備／植物園のような施設／芝川の清掃／桜並木の土手は車禁止 等</p> <p><b>○環境保全制度づくり</b> 公有地化(買上げ、借上げ、公園化)／自然ゾーン(人間が入れない場所)をつくる 等</p>
歴史・文化	<p><b>○歴史と文化の伝承</b> 見沼の歴史を知らない人が多い／一般の人にアピールする／農文化の保全／歴史・文化の掘り起こし／竜の伝説を守る／見沼たんぼの成り立ちが理解できる歴史の保存 等</p>	<p><b>○歴史と文化の学び場づくり</b> 歴史・文化の勉強会／小中学校で地元の歴史を教育／歴史資料館の充実／歴史散策ルート／ガイドボランティア 等</p>
観光・交流	<p><b>○農を活かした盛んな交流の実現</b> 市民農園で土に触れられる／体験農業のメッカ／東京都民への市民農園提供 等</p> <p><b>○魅力的な観光資源の活用</b> 見沼通船掘を活用／花畑が随所にある 等</p> <p><b>○観るだけでなく、癒しと絆の場の実現</b> 観光ではなく癒しの場／観光は不要 等</p>	<p><b>○農を活かした癒しと絆の場所づくり</b> 市民農園・観光農園／グリーンツーリズム 等</p> <p><b>○見沼たんぼを市外へPR</b> 市内だけでなく県内外に観光と歴史をPR／利用者の横のつながりを作り情報交換 等</p> <p><b>○新たなシンボルの創出</b> シンボルトワー／調整池に船 等</p>
市民活動	<p><b>○教育や体験の場の実現</b> 子供と大人と自然が交流できる／教育に農業をとり入れる／子供たちが体験できる場を幅広く作っていく 等</p> <p><b>○活発な市民の活動</b> 見沼たんぼの自然を考える市民団体／農業を理解した市民活動／ボランティアによる清掃／世間に知らせる必要がある／市民相互のふれあいの場 等</p>	<p><b>○教育の場として活用</b> 小学校を利用して、見沼の発展活動と一緒に参加してもらおう／小学校の体験学習には自然観察指導員を活用する 等</p> <p><b>○だれもが参加できる場や仕組みづくり</b> 自然体験、農業体験を行う組織が協力できる体制の一本化／市民による見沼に接する市民憲章をつくる 等</p>

(お問い合わせ先) さいたま市 都市局 都市計画部 みどり推進課 担当：秋谷、山田  
 電話：048-829-1413 FAX：048-829-1979  
 E-mail：midori-suishin@city.saitama.lg.jp

## 第3回ワークショップでいただいた主なご意見

	特に重点的に取り組むべき施策	市民・行政の役割分担
土地利用	<p><b>農地・緑地を守るためのルールづくり</b> 虫食い状土地利用の整理 / 住居系開発の抑制 / 実習農場として活用 / 行政指導 / 農地の公有地化 等</p> <p><b>たんぼを守るための仕組み・制度</b> 水田を守る / 散歩できる環境 / 体験農業を通じた継承 / 風景の保全 / クラインガルデン / 市民農園 等</p> <p><b>農地を守る農業者に配慮した施策</b> 洪水対策のための調整池事業の推進 / 農業への還元策 / 地権者と利用者の相互理解 等</p>	<p><b>市民にできること</b> 一般市民の農業への参加 / 市民参加による米づくり 等</p> <p><b>行政が行うべきこと</b> 直売所設置の検討 / 民間活力活用の仕組みづくり / 農地の公有地化 / 休耕田活用促進 / 非農家への土地売買規制 / 後継者対策 等</p>
農業	<p><b>農地の有効活用・整備</b> 遊休地買い上げ・公有地化 / 市民農園拡大 等</p> <p><b>農業経営安定化のための組織づくり</b> 農業法人化 / 後継者の支援 / 継続意向調査 / 農地債権化・公有財産化 / 農機具の共有管理化 / 市側の理解促進 等</p> <p><b>農業振興にむけた施設整備</b> クラインガルデン / 道の駅 / 直売所 / 観光畑 / 情報センター / 見沼野菜の創作料理 / ブランドづくり 等</p>	<p><b>市民にできること</b> 契約栽培 / 人材確保と安定営農 / 生産者、消費者、行政、農業団体による法人設立 / 基金創設 等</p> <p><b>行政が行うべきこと</b> 農家優遇策 / 生産者、物流業者、市民・消費者の連携支援 / 耕作放棄地買取 / 就農支援 等</p>
自然環境	<p><b>自然環境に親しめる環境、ふれあえる場の整備</b> 遊水池を兼ねた公園 / 水環境の付加価値化 / 竜神 等</p> <p><b>河川・桜並木の保全・整備</b> 河川の水質浄化 / 在来植物・斜面林の保全 / ホタル復活 / 水辺環境づくり / 桜並木の保全 / 遊歩道を車禁止 等</p> <p><b>自然環境保全の制度づくり</b> 整備地区と自然地区の区分 / 建物立地を認めない / 斜面林・雑木林の景観保全 / 草花の宝庫再生 等</p>	<p><b>市民にできること</b> 農家と市民の交歓会 / 芝川の NPO 活動の組織化 / 樹木・草花・野草の植え付け / 市民基金 等</p> <p><b>行政が行うべきこと</b> 遊び場・溜り場の整備 / 治水改善 / 浄化技術導入 / 斜面林買取 / 歩道整備 / 'ハジロード' の防犯 等</p>
歴史・文化	<p><b>歴史・文化の伝承、活用、学びの場づくり</b> 歴史施設の見学・散歩 / 見沼たんぼの歴史・社寺の活用 / 学ぶ場づくり (みぬま学会など) / 小・中学校教育 等</p> <p><b>歴史・文化の広報・PR 活動</b> 歴史資産の周知 / 漫画で紹介 (竜神伝説等) 等</p>	<p><b>市民にできること</b> 市民団体による資料館の管理協力 / 市民への PR / 学校教育 等</p> <p><b>行政が行うべきこと</b> 情報発信基地整備 / 市報で PR 等</p>
観光・交流	<p><b>魅力的な観光地づくり</b> 遊歩道・自転車道 / 埼玉スタジアムとの連絡 / 駅を結ぶ周遊バス / 水路活用 (舟運) / 水車増設 等</p> <p><b>農を活かした交流の場づくり</b> 植物研究機関支援 / ミリユーセラピー施設 / 農業体験など体験型観光 / 道の駅整備 (IC 近傍等) 等</p> <p><b>周遊機能の強化</b> 大型駐車場整備 / 駐輪場整備 / 歩車道区分 等</p>	<p><b>市民にできること</b> バス停の設置 / 市民観光大使 等</p> <p><b>行政が行うべきこと</b> トイレの充実 / 見沼を理解した、抑制された交流 等</p>
市民活動	<p><b>教育体験の場づくり</b> 食育教育用ファームランド / 市内小学生の米づくり体験 / 新しい発想のセラピー導入 (セントラルパーク) 等</p> <p><b>市民活動の促進</b> 市民交流・市民団体交流 / 見沼市民サミット開催 / ボランティアによる自然保護活動 / 農家との定期的情報交換 等</p>	<p><b>市民にできること</b> 盆栽学校等 / テーマの検討 / ゴミ拾い活動 等</p> <p><b>行政が行うべきこと</b> 自然エネルギー活用 / 大型車通行制限 / 見沼市民ネットの活用 等</p>

(お問い合わせ先) さいたま市 都市局 都市計画部 みどり推進課 担当：秋谷、山田

電話：048-829-1413 FAX：048-829-1979

E-mail：midori-suishin@city.saitama.lg.jp



## 6. 「見沼グリーンプロジェクト懇話会」の概要

本市では、平成 15 年 3 月に「見沼グリーンプロジェクト研究会」より提言された『見沼新時代へ』に基づいて、平成 15 年度以降、「見沼グリーンプロジェクト研究会」を発展的に改組した「見沼グリーンプロジェクト懇話会」における意見を踏まえながら、見沼田圃の保全・活用・創造の実現化方策等に関する検討調査を進めてきました。

「見沼グリーンプロジェクト懇話会」は、平成 21 年度に全 3 回が開催されました。

### 見沼グリーンプロジェクト懇話会委員名簿

職	氏名	区分	役職（肩書き）
座長	田畑 貞寿	学識経験者	千葉大学 名誉教授
委員	窪田 陽一	学識経験者	埼玉大学 教授
	須原 浩子	学識経験者	インテリアコーディネーター
	松本 暁司	学識経験者	埼玉県サッカー協会 顧問
	須磨 佳津江	学識経験者	キャスター・ジャーナリスト
	島田 喜之	農業関係	さいたま市農業委員会 会長
	島村 功作	農業関係	さいたま農業協働組合 代表理事組合長
	遠藤 鉄一	農業関係	見沼代用水土地改良区 理事長
	村上 明夫	市民団体所属	見沼田んぼ保全市民連絡会 代表
	島田 由美子	市民団体所属	NPO法人 見沼ファーム 21 理事長
	小野 達二	市民団体所属	さいたま市みどり愛護会 会長 NPO法人自然観察さいたまフレンド 代表理事
	藤原 梯子	市民団体所属	NPO法人 水のフォルム 理事長

## 7.「さいたま市（仮称）見沼基本計画策定協議会」の概要

平成 22 年度には、学識経験者や市民代表者等からなる「さいたま市(仮称)見沼基本計画策定協議会」を設置し、これまでに検討してきた(仮称)見沼基本計画について公正かつ専門的な立場からの評価・意見等の反映を進めてきました。

「さいたま市(仮称)見沼基本計画策定協議会」は、平成 22 年度に全 3 回が開催されました。開催日時や場所、参加者は以下のとおりです。

### 開催日時および場所

	第 1 回	第 2 回	第 3 回
日時	平成 22 年 4 月 27 日（火） 15 時 30 分～16 時 30 分	平成 22 年 7 月 16 日（金） 14 時 00 分～16 時 00 分	平成 22 年 11 月 1 日（月） 14 時 00 分～16 時 00 分
場所	さいたま市役所 2 階 特別会議室	さいたま市役所 2 階 特別会議室	浦和コミュニティセンター 第 14 集会室
内容	[会長の互選] [議題] ・(仮称)見沼基本計画の素案 について	[報告] ・(仮称)見沼基本計画のパブリックコメントの実施について [議題] ・(仮称)見沼基本計画の素案	[議題] ・さいたま市(仮称)見沼基本計画(素案)への市民等意見に対する市の考え方

### さいたま市(仮称)見沼基本計画策定協議会名簿

職	氏名	区分	役職（肩書き）
会長	田畑 貞寿	学識経験者	千葉大学 名誉教授
委員	窪田 陽一	学識経験者	埼玉大学 教授
	須原 浩子	学識経験者	インテリアコーディネーター
	堀江 典子	学識経験者	(財)公園緑地管理財団 公園管理運営研究所 主任研究員
	島田 喜之	農業関係	さいたま市農業委員会 会長
	石関 精三	農業関係	さいたま農業協同組合
	坂本 正博	農業関係	見沼代用水土地改良区 参事兼事務局長
	村上 明夫	市民団体所属	見沼田んぼ保全市民連絡会 代表
	島田 由美子	市民団体所属	NPO法人 見沼ファーム 21 理事長
	小野 達二	市民団体所属	さいたま市みどり愛護会 会長 NPO法人自然観察さいたまフレンド 代表理事
	藤原 悌子	市民団体所属	NPO法人 水のフォーラム 理事長
	鈴木 正博	市民（市民公募）	日本人類学会 評議員 早稲田大学考古学会 評議員
藤巻 榮子	市民（市民公募）	さいたま市図書館協議会 委員	

## 8. さいたま市見沼田圃基本計画フォーラム概要

### (1) さいたま市見沼田圃基本計画フォーラム概要

本フォーラムは、「さいたま市見沼田圃基本計画」の検討経緯や策定内容について、見沼田圃に関わる様々な立場の方に、見沼田圃の特長と可能性、計画策定により今後期待することなどを講演・議論していただき、本計画の周知と今後の展開について考えるきっかけづくりを目的として開催しました。



事前に配布した開催案内

#### 開催概要

- ・日 時：平成 23 年 1 月 31 日
- ・場 所：浦和ロイヤルパインズホテル
- ・参加者数：173 名
- ・プログラム

18:00	開会
18:00-18:05	あいさつ <span style="float: right;">さいたま市長 清水勇人</span>
18:05-18:20	報 告 「さいたま市見沼田圃基本計画の策定について」 <span style="float: right;">さいたま市 都市局長 渋谷勉</span>
18:20-18:50	基調講演 「生物多様性・文化遺産の保全から見た“身近な見沼田圃”を考える」 千葉県名誉教授 田畑貞寿氏 [さいたま市見沼基本計画策定協議会 会長]
19:00-20:30	パネルディスカッション 「テーマ1. わたしにとっての見沼田圃」 「テーマ2. 計画策定により、今後期待していること」 コーディネーター 田畑貞寿氏 パネリスト 島田喜之氏 [策定協議会委員 (さいたま市農業委員会)] 島田由美子氏 [ " (NPO法人見沼ファーム21理事長)] 藤巻榮子氏 [ " (公募による市民)] 堀江典子氏 [ " ((財)公園緑地管理財団 公園管理運営研究所 主任研究員)] 町田誠氏 [さいたま市 技監]
20:30	閉会

基調講演では、千葉県名誉教授の田畑貞寿氏より「生物多様性・文化遺産の保全から見た“身近な見沼田圃”を考える」というテーマで、身近な生きものや水と集落の生い立ちとの関係について昔から今にかけての変化や、さまざまな地域活動の伝承の重要性などに関するお話をいただきました。

パネルディスカッションでは、「わたしにとっての見沼田圃」「計画策定により、今後期待していること」の2つをテーマとして、各パネリストより、それぞれの立場からの意見や見沼田圃に対する思いなどについて、お話をいただきました。また、会場の参加者からもご意見があり、活発な意見交換が行われました。

各プログラムでの会議録の概要を以下に紹介します。

## (2) あいさつ さいたま市長 清水 勇人

本日はご紹介している「さいたま市見沼田圃基本計画」は、見沼田圃とその周辺地域の豊かな自然環境や美しい田園景観、見沼代用水などの歴史的遺産、地域に伝わる歴史・伝統・文化など、さまざまな有形無形の地域資源を積極的に活用することで、農地・緑地の保全・再生や、地域の活性化につなげるというコンセプトによる地域づくりを目指していきます。田圃空間としての保全・再生、農業体験、散策、レクリエーション空間、交流活動など多様なニーズに対応した取り組みを展開し、より多くの皆様に見沼田圃を訪れていただき、地域の活性化を図っていきたく考えている。来年度はアクションプランということで、より具体的な事業や活動などを推進する第一歩をさらに進めていきたく考えております。



## (3) 基調講演 「生物多様性・文化遺産の保全から見た“身近な見沼田圃”を考える」 千葉大学名誉教授 田畑 貞寿氏

「生物多様性」とは、人にとって地球上の生きものには一つの仕組みが成り立っており、生態系の健全性を保つことが大事だということである。人が生きていくために必要な水とか空気、食べ物あるいは薬、服、家をつくる材料や、生きものの集合から得ているものがそれぞれにあり、それらのものが私たちに恵みを与えていること、それを「生態系サービス」と呼んでいる。見沼は生態系サービスの恵みを今までにいっぱい受けてきているといえる。見沼に住んでいる人だけではなく、遠くからもたくさんの方が見沼に来ているからこそ、皆さんにいろいろ知ってほしい。



身近な生きものやおやつ、水と集落の生い立ちとの関係、野草などを使った薬などについて、昔から今にかけてさまざま変化してきた。暮らしに必要なものは地域の自然から。地産地消とよく言われるが、これは、「地域の自然を使った小さな商い」という生物多様性のプロジェクトの中で出てきた考え方である。また地域によって違うと思うが、様々な自然から生まれた遊びがあり、それらをちゃんと伝承していかなければならない。昔から地域で伝えられてきた知恵と技術、遊び道具やその作り方なども同様である。生物多様性の道を考える中の一つとして、いろいろな場所で行われている活動（伝統的な農業技術も含む）を大事にしていかななくてはならない。地域の行事と祭りについて。これは見沼だけでもたくさんある。それを永く続けることが大事である。農村集落には多くの神様がいますが、このような地域の神様について年配の方はよく知っている。知っている人たちから早く聞いておかないと伝授できない。土地利用についても、この20年間でものすごく変わってきた。具体的にこの見沼田圃をどのように保全・活用するのかということは、見沼田圃新時代で出た話であり、それは良い内容であった。市民共有の環境資産として認識する、それを見沼田圃新時代という。

これからアクションプランを作ることになっている。3年先、10年先、100年先、それぞれに必要なものは何か考えて、具体的にきちんと皆さんが提案していくものである。もう一度、生物多様

性の観点、歴史的な遺産、すべて生物多様性の中に見沼が入ると理解していただき、見沼が生物多様性のコア、核として、私どもの生きる中に位置付けてほしい。

#### (4) パネルディスカッション

##### テーマ1：わたしにとっての見沼田圃

島田(喜)氏) 農業委員であり地権者という立場で参加した。また私は、見沼田圃の中に農地を持っている。主たる作物は、見沼田圃の中で特産と言われている里芋、ヤツガシラ等のイモ類、また切花を生産している。そのような農業をこれからも見沼田圃で続けていきたい。また、農業者だけではなかなか見沼田圃を守りきれないので、市民の方々の力添えもいただきながら農業の振興に尽くしたい。



島田(由)氏) 私は、消費者・非農家の市民グループである「見沼ファーム21」で米作りの活動をしている。活動の目的は見沼の水田を守る、これ以上の減少を食い止めたいということである。米づくりの経験はなく全くの素人であったが、活動を始めることができたのは、プロの農家の方々の協力があったからである。しかし、年々減少していく見沼田圃の水田。農家ができる米づくりであることが何よりも大事である。私たちはその補助要員である。農家が安心して米づくりができる社会に心からなしてほしい。

私にとっての見沼田圃は、今紹介した活動を通して私の願いを行動に移せる場であり、生きがいや元気をもらえるかけがえのない宝物である。また、この活動を通して出会った仲間、農家、見沼田圃への思いを共有している多くの友人達との交流も、かけがえのない財産である。そして、見沼田圃の風景はいつ行っても私を癒してくれる、大切に身近な自然である。

藤巻氏) 私は、加田屋新田に近いところに住んでいる。見沼田圃の自然の中から多くの楽しみを得て、充実した毎日を送っている。見沼田圃では、四季の移り変わりがはっきり分かる。そうした楽しみが、稲作をしている田んぼを中心として変化しているので、尚更、日本人としてのDNAが心地良く刺激されるのである。土地所有者でなく見沼田圃の景観を楽しんでいる私が、「ああしてほしい、こうしてほしい」というのはおこがましいが、年毎に水田が埋め立てられていくのは非常に残念である。水田は、日本人にとって忘れてはならない場所。米を作る農家が減少してしまっただけからと言って、転作してしまっただけでは日本人としての心や文化を失うことになる。五感で四季を感じ、身近に楽しめる見沼田圃に住んでいることが、私の喜びである。

堀江氏) 財団の研究所で公園や緑地に関する調査・研究に携わっており、緑の問題をいろいろな角度から考えている。実は浦和生まれであり、小学生の時に広がっていたのどかな田園風景が浦和に来るたびにどんどん変わってしまい、知らない町になっていくような寂しさを感じていた。しかし、見沼に行って感激した。子供の頃見ていた広い空がそこにある。これだけ都心から近いところで、これだけ広い空間が残っていることは、感謝・感激である。

今回の見沼基本計画では、多様な主体のかかわりが期待されている。緑地の保全や活用が容易ではないということは承知しているが、それぞれの主体がいろいろなやり方を工夫しながら取組

むことが、「緑のセーフティネット」として機能するのではないかと。また、将来世代の方たちが、「よくぞ残してくれた」と言わずにはいられないような緑の空間として保全し続けてくれるよう心からお願いしたい。

町田氏) 今回、見沼田圃基本計画というまとまったものが1つできたが、これが効力を発揮して実効力があるものにつながっていくかという100%自信があるとは言えない。特に都市近郊であればあるほど、自然環境に対する価値観の中には、対立するような価値観もある。非常に難しい位置づけの中で、これを残していくために、基本計画に引き続き基本計画を推進するアクションプランを来年以降で作っていかうと思っている。

テーマ2：計画策定により今後期待していること

島田(喜)氏) 見沼田圃には多くの地権者がいて、それぞれの考えがある。しかし、見沼を愛するという点では共通している。

私が、この基本計画に参加したのは、農業がかなり疲弊している中で、見沼に関してはその上を行っているからである。見沼の農業を守ると考えた時に、個人



の力だけではなく、もっと多くの市民に参加していただきたい。また、行政が見沼田圃に関わりやすくなる土壌を作りたい。見沼に関わる多くの人が参加することによって、行政が見沼については特別な予算付けや条例を考えなくてはいけなくなる。その時に一番大事なのは、地権者の意見の統一であり、そのために、市民と農家と行政が一体となった会を作って、皆で方向性を決めていただきたい。植木産業、花や野菜、観光農園が、この辺りの都市型農業の中心になるのではないかとと思う。

そこで問題になるのが、トイレである。見沼田圃の中にはトイレが1つもない。このような状況で農業を振興しようとしても難しい。それも含めて行政に動いてもらうには、市民の皆さんに、見沼についてもっと知っていただき、見沼を都市型の農地として位置づける形にしたい。

市民の皆さんへのメリットという点では、見沼の農産物を買えば、見沼の農家にお金が落ちる。それで何が皆さんにプラスになるかというと、そこで食料を食べたということと、保全的な機能として緑や空気、教育に使えること、そして防災拠点になることがあげられる。また、災害時には調整池にもなる。そのような多面的な機能は、身近にあるものでしか補えない。見沼を守るために、見沼の農産物を市民の皆さんに買っていただきたい。そのための仕組みがあれば、市あるいは見沼の農業はもっと飛躍できる。

都市の方は、緑、水、空気、広い空を欲しがらる。農村の方は、ビルや工場のようなものに憧れる。それを考えると、さいたま市は、人口120万の都市、見沼田圃、荒川がすべて近くにある。都市と農村を分けてしまうと良くないかもしれないが、お互いに無いものを補ってお互いの利便性をうまくコーディネートすれば、見沼は素晴らしい都市になる。行政は、市民の意見の集約、地権者の方々の同意を大前提にして、早めの行動をとるべきである。

この基本計画をやって一番良かったことは、ワークショップ開催時に、「見沼田圃は公有地ではなく私有地だと知って驚いた」と多くの方から伺ったことである。ここが出発点だと思っている。農業者の意見を聞いた上で、行政、市民と一緒に見沼について考えたい。

島田(由)氏) 今回の基本計画のテーマは“農”を前面に打ち出すものであるが、農業生産の場を維

持しながら農業をきちんとやっていくためにどうやって考えていけばいいのか。この基本計画を実のあるものにするためにも、行政、市民、生産者が本気で考えていかななくてはならない。

私たちが目にする見沼田圃は、農家の皆さんのおかげでこの状態が維持されている。周りの方々の努力もあると思うが、それを担ってきた農家の方々は大変な苦勞をされたと思う。だからこそ、田んぼを守り、美しい田んぼとして後世に残していけるかを真剣に考えなければいけない。“田舎暮らし”が時代のニーズになっている中で、見沼では、そこにいながらにして“田舎暮らし”ができる。しかし、市民が気軽に農作業に係わるにはまだ難しい。限られた農地をこれからも維持していくために、農家の方ができないところを市民の方が参加して、一緒に担っていくために市民参加のための施設が必要である。

基本計画の中では、“活用しつつ保全する”とある。かつての見沼三原則や見沼田圃の土地利用は、開発か保全かという論争があったが、今では「活用」の中身が問われている。水田保全に関わりながら、水田、農地が「活用」にいい意味で保全されていくような内容をこれからのアクションプランに盛り込んでほしい。

堀江氏) 子供に体験させるというレベルではなく、担わせてしまうことはできないか。小学校では、5年生で米づくりを学ぶ。米づくりの現場に見学・体験に行き、バケツで米を育てたり、学校の中にある小さな田んぼで育てたりする。教育と連携し、年間を通して子供たちを見沼田圃に連れてきて、活動できるようにできないか。子供たちは遊びながら仕事ができる。その中から自分たちで生きる力をつかみとる。そういうことを、アクションプランの中に盛り込めると良いと思う。

藤巻氏) 見沼田圃は、食育や歴史についての学習教材として最高の場である。農業ができない子供も、見沼田圃に連れて行くだけで「空気がきれい」と興味を示し、嬉々として1日を過ごしていく。そういうことから見沼田圃は保全されてほしい。

#### 会場からのご意見

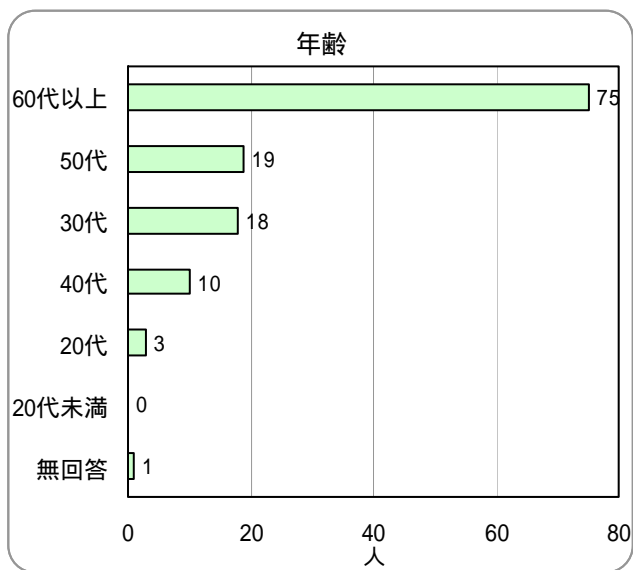
- ご意見1) 皆さん「自然が良い」と言うが、他人の土地である見沼田圃の緑を守れという前に、ブロック塀を壊して垣根を作って、ご自分から身を呈して緑を守っていただきたい。
- ご意見2) 島田会長の考え方に大賛成だが、早く行動していただきたい。農業の元気がなくなってしまうと、緑もおかしくなってしまうと思う。
- ご意見3) これから農業に参入しようと思っている。農の現場はすごいポテンシャルを持っているが多くの規制があるせいで、今までは新しい形態をとれなかったのはおかしなことである。農業から農園へ、市民農園から農園業へと絡めることによって、農のフィールドは化ける可能性がある。こういう切り口でアクションプランは出していける。「食育」の現場としても貴重である。
- ご意見4) 見沼代用水を公共の施設だと思っている人がいるかと思う。見沼に引っ張ってきている水は、国土交通省からいわせれば農業用水であって、潤いの水ではない。今、農家の方は賦課金だけで大変な苦勞をしている。その上で都心の方が憩い、潤いのためのお金、そういう多面的機能を重視する人が請け負ってくれないかと思う。都心の方に水の大切さを強く訴えてもらいたい。
- ご意見5) 県の環境白書で示されている各河川の汚染度についての記載が、今回の基本計画では弱いのではないかと。アクションプランで、どのように具体化していくのかを検討してほしい。また、国・県・市の連携方策について、アクションプランで検討してほしい。

以上

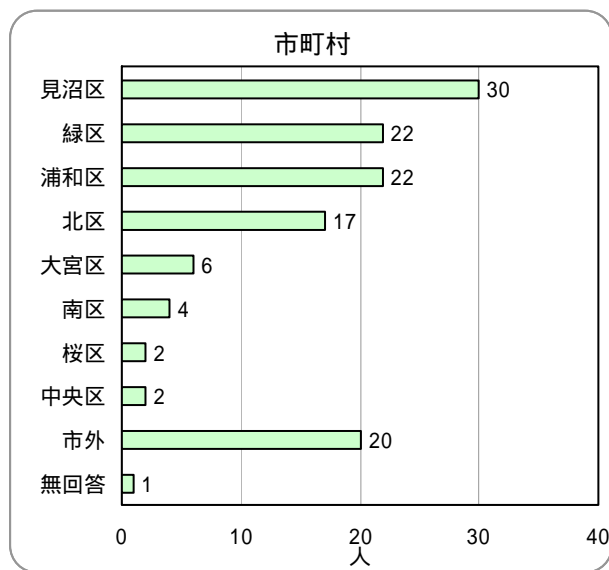
### (5) 参加者アンケート集計結果

問1. あなたご自身のことについて記入をお願いいたします。

年齢

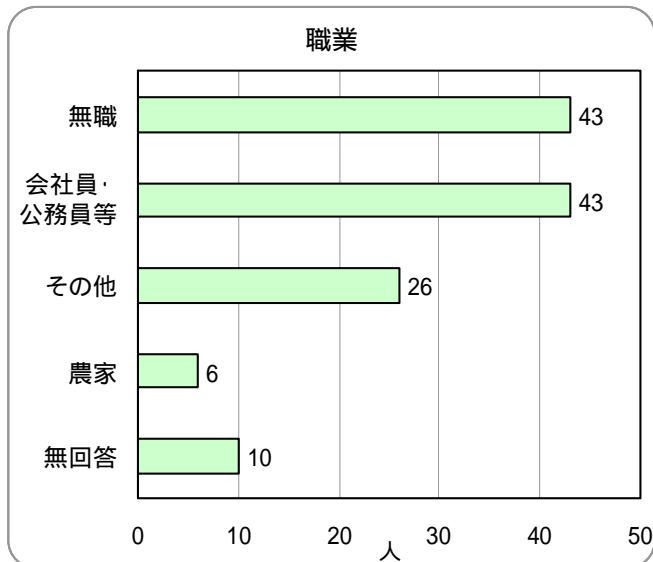


市町村



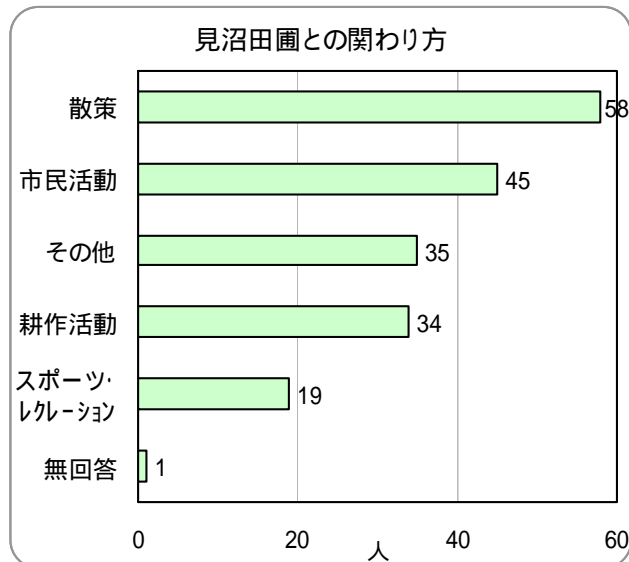
「さいたま市以外」の内訳： 川口市(5) / 上尾市(2) / 川越市(1) / 桜戸町(1) / 所沢市(1) / 春日部市(1) / 東京都世田谷区(1) / 東京都八王子市(1) / 不明(7)

職業



「その他」の内訳： 自営業(4) / NPO職員(3) / 主婦(2) / 会社役員(1) / 団体役員(1) / 大学生(1) / 出版社スタッフ(1) / 農業サポーター(1) / 大学生(1) / 不明(11)

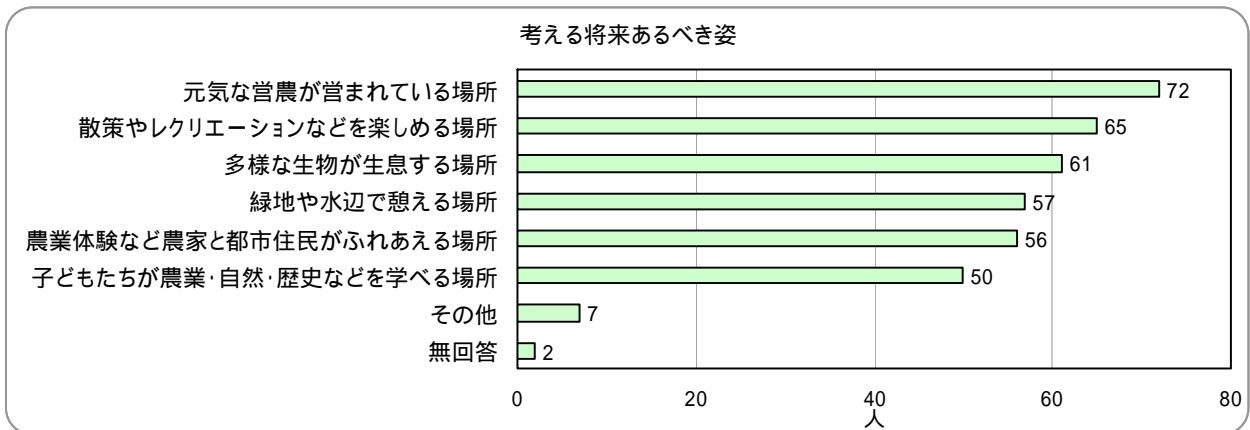
見沼田圃との関わり方



1 「市民活動」の内容(一部紹介)： 環境美化 / ホタルの飼育・再生など  
2 「その他」の内容(一部紹介)： ガイド講座 / 歴史など

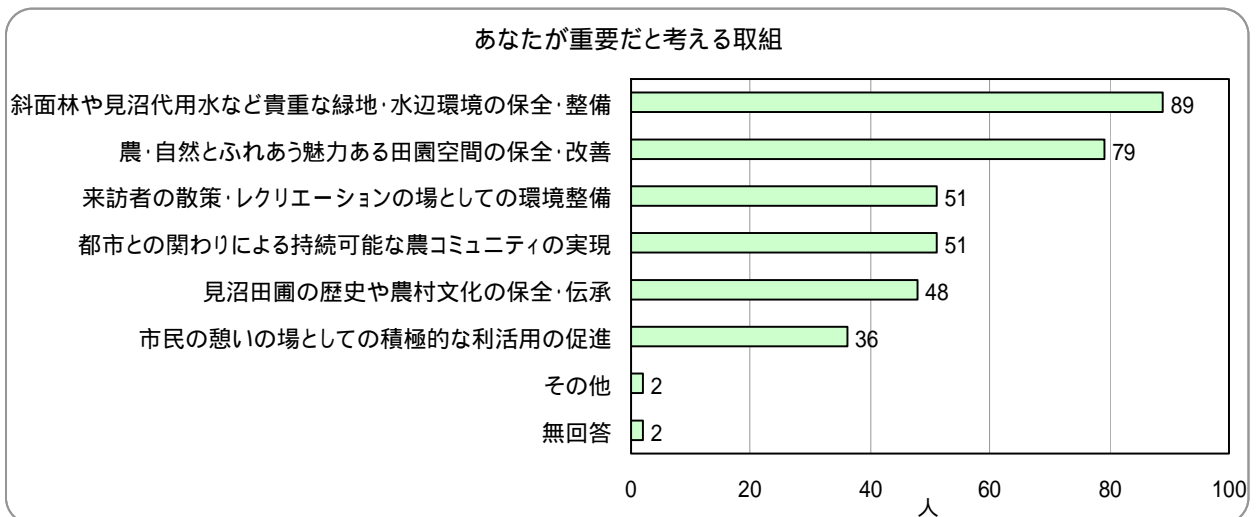


問2. あなたの考える将来あるべき姿について、3つまで をつけて下さい。



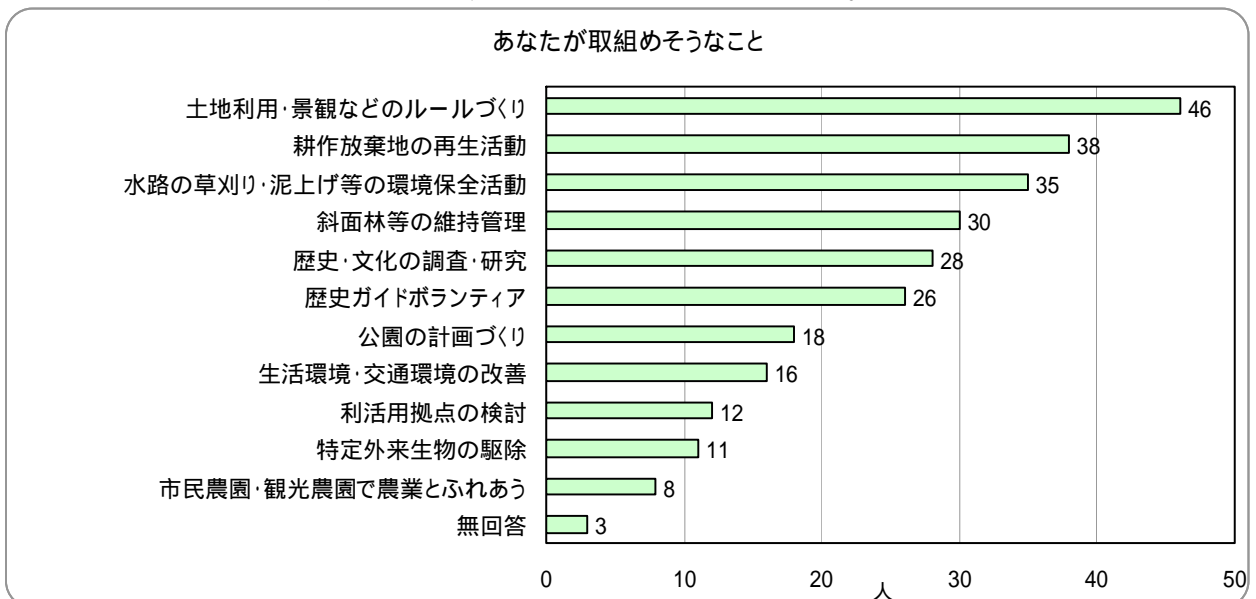
「その他」の内容(一部紹介): 水遊びのできる場所/スポーツ広場/道の駅、ほか

問3. あなたが重要だと考える取組について、3つまで をつけて下さい。



「その他」の内容(一部紹介): 水遊びのできる小川のあるところ

問4. あなたが取組めそうなことに、3つまで をつけて下さい。



「その他」の内容(一部紹介): 地域の活性化に係るガイド/自然環境調査/遠隔地であり身障のため直接参加できないが、心のサポーターでありたいと思う

問5 . 見沼田圃や本日のフォーラムに対するご意見・ご感想についてご自由にお書き下さい。

### フォーラム開催について

- ・見沼の歴史や農業について、たいへん興味を持った。
- ・非常に参考になった。良かった。
- ・見沼田圃は本当に貴重な緑地空間であり、資源であると思う。継続的にこのような機会を持つことはとても重要だと思う。いい機会を持てた。
- ・さまざまな意見があって良かった。
- ・農業者の立場からの意見が聴けて良かった。
- ・農業従事者である島田氏の意見には、共感できる部分が多かった。
- ・若い世代の参加が少ないようだ（1割に満たない）。高齢者の方が熱心なのは良いことであるがもっと対話の時間をとってほしかった。
- ・市民に開かれたフォーラムで意義のあるイベントだった。ただし、このフォーラムの開催は、たまたまインターネットで知った。もっと広報範囲を広げた方が良い。
- ・スライドのサイズが会場の大きさに合っていない。
- ・皆、声が小さい。せっきくの講演内容なのに、聞き取れないところが多かった。
- ・マイクのボリュームをもう少し上げてもらわないと、よく聞き取れない。
- ・フォーラムの開催は昼間にしてもらいたい。
- ・田畑先生からは、一般論ではなく学識経験者としての見沼田圃への見解が聞きたかった。
- ・基調講演では、将来像や夢を語ってもらいたかった。
- ・基調講演の資料は配布した方が良い。
- ・せっきく多くの人を集めたのに、前半の内容が乏しすぎた。
- ・パネルディスカッションの時間が短かった。各氏の言いたいことが言いつくせていなかったのでは？
- ・行政（市・県）の本音、課題を聞きたかった。
- ・基本計画は全体を網羅しているが、具体的アクションプランや各プランの中での優先順位など担当部課からの説明がほしかった。

### このアンケートについて

- ・このアンケートは回答を誘導しているように見える。アンケートの作り方についても市民参加にすべき。
- ・問2の選択肢はもっと練るべき。農家と都市住民がふれあうことと心を豊かにすること、多様な生物が生息することと地球環境を守ることとの間は直接的にはつながっていない。

### 基本計画について

- ・基本計画はすばらしい資料になっている。市民の皆さんと是非成功してもらいたい。
- ・「歴史と市民の憩いのふるさと」とは、農家にとっては大変迷惑な話で、農産物を買いに來る人以外は、見沼田圃に來ないでほしいと思っている。
- ・この基本計画に欠けている視点（菜園として貸し出している農地保全、建設残土の廃棄や家庭廃棄物の放置）について、この機会にぜひ取り上げて解決策を具体化してもらいたい。

## アクションプランについて

- ・小中学生など地元の子供たちへ、もっと歴史的な観点から教えたり伝えるべきで、アクションプランに期待したい。
- ・アクションプランには大変期待している。特に、見沼代用水の水ができるだけ多くの水田に入ること、子供と安心して散歩できる道が広がることを望む。見沼田圃の保全に市民が力を発揮できる方法を探していきたい。
- ・各自の体験から見沼田圃との関わりを話されて、これからのアクションプランが楽しみ。
- ・早期のアクションプランの策定を！

## 市民参加・民間活力の活用について

- ・多くの市民が参加できる手法を考え出してほしい。
- ・市民参加をいかにして行うのか。NPOだけに頼っていないで、行政も何か考えないと。必要性は十分わかっているのだから・・・できることは始めてみよう。
- ・イオン等の民間活力の活用を検討できないだろうか。
- ・農家だけの会議をぜひ開いてほしい。
- ・教育、環境、家庭の絆、文化面でのユニークな方々のコメントと知識をもとに勉強会を開いてもらいたい。

## 見沼田圃周辺の整備等について

- ・散策地の早期整備（一周できるように）。
- ・農地と合わせて、周辺の斜面林の維持についても検討してほしい。
- ・たんぼの中を区切って家庭菜園として貸し出しているが、手入れが悪く景観を害している。条例等により景観規制をしてほしい。
- ・見沼田圃の中にトイレ等をつくるのではなく、斜面地や台地の農家や公共施設等をもっと利用すれば良い。
- ・市民共有の環境資産として残して欲しい。レクリエーションの場にはなってほしくない。

## 今後のスケジュールについて

- ・世界に誇れる見沼たんぼをつくっていこう。
- ・計画だけでなく、早く少しでも実施してもらいたい。少しずつ変わると思う。

## 9. さいたま市見沼田圃基本計画策定体制

### 見沼グリーンゾーンの外推進会議委員（平成22年度）

部局	役職
政策局	政策企画部長
環境局	環境共生部長
経済局	経済部長
都市局	都市計画部長
建設局	土木部長 建築部長
教育委員会事務局	学校教育部長
教育委員会事務局	生涯学習部長
農業委員会事務局	副理事

### 見沼グリーンゾーンの外推進会議（仮称）見沼基本計画検討部会部会員（平成22年度）

部局	役職	
政策局	政策企画部	企画調整課長
環境局	環境共生部	環境総務課長 環境対策課長
経済局	経済部	経済政策課長 農業政策課長 農業環境整備課長
	観光政策部	観光政策課長
都市局	都市計画部	都市計画課長 都市公園課長 みどり推進課長 開発調整課長
建設局	土木部	土木総務課長 道路環境課長 河川課長
	建築部	建築行政課長
教育委員会事務局	学校教育部	健康教育課長
教育委員会事務局	学校教育部	指導1課長
教育委員会事務局	生涯学習部	文化財保護課長
農業委員会事務局		農業振興課長
		農地調整課長

### 土地利用検討部会部会員（平成22年度）

部局	担当課		
環境局	環境共生部	環境対策課	
	資源循環推進部	産業廃棄物指導課	
経済局	経済部	農業政策課 農業環境整備課	
都市局	都市計画部	みどり推進課 開発調整課	
	北部都市・公園管理事務所	開発指導課	
	南部都市・公園管理事務所	開発指導課	
建設局	建築部	建築行政課	
	北部建設事務所	土木管理課 道路安全対策課 道路維持課 河川整備課 建築指導課	
		南部建設事務所	土木管理課 道路安全対策課 道路維持課 河川整備課 建築指導課
農業委員会事務局		農地調整課	

